

令和7年12月15日

富山県議会議長 武田 慎一 殿

経営企画委員長 八嶋 浩久

### 請願審査報告書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、  
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

## ○経営企画委員会

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 結 果
11	7.12.8	私立学校に通う子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成署名  （瘡師 富士夫 奥野 詠子 針山 健史）	富山市 団体 外4,340名	<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>日頃から私学の振興・発展に御高配をいただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、2025年度に年収 910万円以上の私立高校生が居る世帯に授業料軽減として年額11万8,800円の臨時支援金が国の予算で実施されることになりました。さらに、2026年度には年収590万円の所得制限を撤廃し、上限年額 45万7,000円の授業料助成が私立高校生の居る全世帯に国の予算で支給されることも検討されています。国が私立高校授業料の無償化にむけて踏み出したことは、保護者・生徒にとって歓迎すべきことです。</p> <p>しかし、授業料が無償となつても、入学金や施設設備費等の保護者負担は残されたままとなっています。現在、本県においては、年収270万円から910万円未満の世帯のうち、多子世帯（子ども3人以上）とひとり親世帯では入学金の負担が公立並みの負担で済みますが、多くの世帯は13万円の入学金が重くのしかかり、依然として公私間格差が解消されていません。</p> <p>昨今の食品や生活用品など日常生活に関わる物の相次ぐ値上げは、重い学費負担に苦しむ私立高校生家庭に追い打ちをかけています。家計急変家庭に対する救済措置はもちろんのこと、学費負担のいっそうの軽減をはかり、私立高校生が学費の心配なく安心して学校で学ぶことができるよう特段の措置を講じられるよう要望いたします。</p>	採択

受理番号	受理年月日	件名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果
				<p>教育条件における公私間格差の是正も求められます。本県私立高校の非正規教員(常勤講師および非常勤講師)の比率は、2009年で33.7%を占めるのに対し、2024年度には34.1%と増加しています。私立高校は「建学の精神」にもとづく特色ある教育を推進し、学校独自の教育の伝統を継承しています。こうした教育を継承していくためには、専任教員の存在が不可欠です。各学校において専任教員増を促進していくため、経常費助成のいっそうの増額が求められます。</p> <p>未来ある子どもたちのために必要な教育予算、とりわけ学費で重い負担を強いられている私立高校の子どもたちが学費の心配なく学校に通うことができるよう、私立高校予算の増額・拡充が強く求められます。</p> <p>以上のことから、次の事項について実現していただくよう、請願いたします。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学費の公私間格差の是正をはかるため、私立高等学校等生徒奨学補助金予算を引き去ることなく、年収270万円世帯を超えるすべての世帯に対して入学金助成を実施してください。</li> <li>2. 教育条件の維持・向上をはかるため、私立高等学校経常費補助金を増額してください。</li> <li>3. 県立学校在学中に1回限り受けられる学習者用端末購入費用の補助制度について、県立学校のみでなく、私立学校の生徒に対しても平等に支援を受けられるように、県の助成措置を講じてください。また、その補助対象世帯を</li> </ol>	

受理番号	受理年月日	件名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果
				拡充してください。	

## ○経営企画委員会

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 積 果
12-1	7.12.8	子どもの貧困と教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求めるための請願  〔火爪 弘子〕	富山市千歳町1-2-3 富山県高等学校教職員組合内  ゆきとどいた教育をすすめる富山の会 代表 齊藤 克義 外5,513名	<p>わたくしたちは36年間にわたり、子どもたちへのゆきとどいた教育を求めて「教育全国署名」に取り組んできました。この署名の訴えが実を結び、2026年度からは中学校でも35人以下学級が段階的に実施されることになりました。富山県では、小学校全学年での35人学級を国より2年前倒しで実現し、今年度は県立高校における少人数学級が全体の3割にまで拡充されています。今後は、幼稚園や特別支援学級・学校を含め、すべての校種において少人数学級を実現し、それに対応できるに十分な教職員を配置することが求められます。すでに、義務教育の全学年で少人数学級を実現している自治体は、今年度27県8政令市にのぼっています。富山県も国の動きを待つことなく、中学校・高校での少人数学級を早急に進めるべきです。</p> <p>また、家庭の経済状況や過度な競争・選別により、教育機会の格差が広がっています。給食費をはじめとする教育費の負担が重なり、物価高騰の中で家計への圧力は一層強まっています。高校授業料や教材費・給食費などの学校納付金の無償化、さらに高校生や大学生などへの給付制奨学金制度の創設・拡充は保護者・県民の切実な願いです。通学手段としての公共交通の維持も、子どもたちの学習権を守る上で大きな課題となっています。子どもたちの「学ぶ権利」を保障するために、教育条件の整備は喫緊の課題です。</p> <p>すべての子どもたちがひとりの人間として尊重され、憲法と</p>	一部採択

受理番号	受理年月日	件名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果
				<p>子どもの権利条約が生かされる学校づくりを保障するために、以下の各項目が速やかに実現されることを請願します。</p> <p style="text-align: center;">請願事項</p> <p>2－1. 子どもたちのいのちと健康を守るとともに、学ぶ権利を保障するため、教育条件整備に全力をあげてください。</p> <p>7. 教育にかかる保護者負担を軽減してください。</p> <p>(1)－1 高等学校等就学支援金制度を改め、高校授業料を完全に無償化してください。</p> <p>(3)私学経常費助成補助の増額と高等学校等就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくしてください。</p> <p>8－1.すべての学校施設の耐震化を早急に完了し、老朽化対策をすすめるとともに、エアコン設置やトイレの洋式化など施設・設備を改善・充実してください。</p> <p>10－1.県内で学ぶ能登半島地震や東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故で被災した子どもたちの就修学に必要な県独自の支援を行ってください。</p> <p>11－1.児童・生徒の通学の便を保障するため、県として公共交通機関の維持に努めるとともに、通学費に対する県の助成を検討してください。</p>	<p>(採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(採択)</p>

受理番号	受理年月日	件名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果

※項目1、3、4、5、6、7(2)、7(4)、7(5)、9は、教育警務委員会に分割付託している。

※項目2、7(1)、8、10、は、教育警務委員会に、項目11は教育警務委員会及び地方創生産業委員会に分割付託しており枝番を付している。

令和7年12月15日

富山県議会議長 武田 慎一 殿

教育警務委員長瀬川 侑希

請願審査報告書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、  
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

## ○教育警務委員会

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 結 果
12-2	7.12.8	子どもの貧困と教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求めるための請願  〔火爪 弘子〕	富山市千歳町1-2-3 富山県高等学校教職員組合内  ゆきとどいた教育をすすめる富山の会 代表 齊藤 克義 外5,513名	<p>わたくしたちは36年間にわたり、子どもたちへのゆきとどいた教育を求めて「教育全国署名」に取り組んできました。この署名の訴えが実を結び、2026年度からは中学校でも35人以下学級が段階的に実施されることになりました。富山県では、小学校全学年での35人学級を国より2年前倒しで実現し、今年度は県立高校における少人数学級が全体の3割にまで拡充されています。今後は、幼稚園や特別支援学級・学校を含め、すべての校種において少人数学級を実現し、それに対応できるに十分な教職員を配置することが求められます。すでに、義務教育の全学年で少人数学級を実現している自治体は、今年度27県8政令市にのぼっています。富山県も国の動きを待つことなく、中学校・高校での少人数学級を早急に進めるべきです。</p> <p>また、家庭の経済状況や過度な競争・選別により、教育機会の格差が広がっています。給食費をはじめとする教育費の負担が重なり、物価高騰の中で家計への圧力は一層強まっています。高校授業料や教材費・給食費などの学校納付金の無償化、さらに高校生や大学生などへの給付制奨学金制度の創設・拡充は保護者・県民の切実な願いです。通学手段としての公共交通の維持も、子どもたちの学習権を守る上で大きな課題となっています。子どもたちの「学ぶ権利」を保障するために、教育条件の整備は喫緊の課題です。</p> <p>すべての子どもたちがひとりの人間として尊重され、憲法と</p>	一部採択

受理番号	受理年月日	件名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果
				<p>子どもの権利条約が生かされる学校づくりを保障するために、以下の各項目が速やかに実現されることを請願します。</p> <p>請願事項</p> <p>1. ゆきとどいた教育の実現のために、県の教育予算を増やしてください。</p> <p>2-2. 子どもたちのいのちと健康を守るとともに、学ぶ権利を保障するため、教育条件整備に全力をあげてください。</p> <p>3. 小学校に続き、中学校でも35人以下学級を早期に実現するとともに、「20人学級」を展望した少人数学級をすすめてください。幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすすめてください。</p> <p>4. 高校での少人数学級をすすめてください。</p> <p>5. 富山県独自の教職員定数改善で、正規・専任の教職員を増やしてください。</p> <p>6. 産休・育休や病休等における代員の教職員の確実な配置をしてください。</p> <p>7. 教育にかかる保護者負担を軽減してください。</p> <p>(1)-2 高等学校等就学支援金制度を改め、高校授業料を完全に無償化してください。</p> <p>(2) 子どもの就学を保障するため、教育活動に不可欠な教材費、給食費など学校納付金の無償化をすすめてください。</p> <p>(4) 高校生・大学生に対する返還の不要な給付制奨学金制</p>	<p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(採択)</p>

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 果
				<p>度の創設・拡充にとりくんでください。</p> <p>(5) 県奨学金の返済猶予制度を維持・拡充してください。</p> <p>8－2.すべての学校施設の耐震化を早急に完了し、老朽化対策をすすめるとともに、エアコン設置やトイレの洋式化など施設・設備を改善・充実してください。</p> <p>9. 特別支援学級・学校を増やすとともに、通常学級に在籍する障がいをもつ子どもたちに必要な教育条件を整備してください。</p> <p>10－2.県内で学ぶ能登半島地震や東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故で被災した子どもたちの就修学に必要な県独自の支援を行ってください。</p> <p>11－2. 児童・生徒の通学の便を保障するため、県として公共交通機関の維持に努めるとともに、通学費に対する県の助成を検討してください。</p>	<p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(採択)</p>

※項目2、7(1)、8、10については、経営企画委員会に、項目11については、経営企画委員会及び地方創生産業委員会にも分割付託しており枝番を付している。

※項目7(3)は経営企画委員会に分割付託している。

## ○教育警務委員会

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 結 果
13	7.12.8	480人の大規模校設置に反対する請願署名 (菅沢 裕明 火爪 弘子)	富山市千歳町 1-2-3 富山県高等学校教職員組合 執行委員長 中山 洋一 外3,203名	<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>県と県教育委員会は10月の総合教育会議において、第1期の高校再編開始を1年先送りして「2029年度を目指す」と軌道修正し、「新時代とやまハイスクール構想」実施方針を年明けまでに策定しようとしておられます。しかし、多くの反対意見、疑問の声が上がっているにもかかわらず、実施方針素案の中の「480人の大規模校設置」については見直されていません。</p> <p>大規模校のあり方については方針が二転三転したうえに、これまで寄せられた県民の声を聞き入れない対応になっています。8月の意見交換会、パブリックコメント、9月県議会においても、多くの反対意見が出されました。「480人の大規模校を作る理由は?」、「子どもが減るのに今ある一番大きい学校(320人)よりも大きい学校をつくるのはおかしい」、「400人の学校をつくるよりも200人の学校を2つ作ってほしい」、「大規模校をつくるとそれだけ学校の数が少なくなるので通学の便が悪くなる」。これらの疑問、懸念に対して県当局からきちんとした説明がされていません。大きすぎる学校のデメリットに対する具体的な手立ても示されていません。</p> <p>県東部に設置される大規模校に県西部全域から通学することは不可能です。これは教育の機会均等の観点から問題です。同じ480人でも40人学級の12クラスと30人学級の16クラスでは必要な教室数、施設設備が全く違ってきま</p>	不採択

受理番号	受理年月日	件名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果
				<p>す。ところが令和20年度の学級定員をどうするのか、ゆきとどいた教育のための少人数学級の拡充について全く議論がされていません。</p> <p>9月県議会では、「令和20年度の学校数、大・中・小規模の生徒数の目安を再検討すること」という請願が全会一致で採択されました。大規模校の設置のみを全体の再編計画策定と切りはなして、先行して具体化するのは不合理です。</p> <p>教育の機会均等、学習権の保障の観点から、県内どこに住んでいても生徒が希望する学びが保障されるように、学校、学科・コース等を県内にバランスよく配置することが求められます。通学の手段である公共交通機関の維持・存続が今後いっそう困難になるおそれもあるため、実施方針素案で示されている20校の配置でこの条件を満たすことはできないと考えます。少人数学級の段階的な拡充によってゆきとどいた教育の充実を図りつつ、地域の高校を極力減らさないことが必要です。</p> <p>以上の理由から480人の大規模校設置案を見直すことを請願します。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>生徒数480人の大規模校設置案を見直すこと。</p>	

## ○教育警務委員会

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 結 果
14	7.12.8	県立高校の教職員配置の充実を求める請願  〔菅沢 裕明 火爪 弘子〕	富山市千歳町 1-2-3 富山県高等学校教職員組合 執行委員長 中山 洋一	<p><b>【請願の趣旨】</b></p> <p>中学校卒業者数の減少による来年度の県立高校98名の募集定員減について、県教委は2年間続けた「学級減」ではなく「学級定員減」での対応を普通科と総合学科でとりやめ、そのうちの5校については40人学級に逆戻りの上に「学級減」としました。</p> <p>過去2年間の「学級定員減」と来年度継続、拡充する「学級定員減」の学校については、少人数学級の拡充を真の教育条件改善するために、引き続き標準法を上回る教職員数の確保が必須です。そうでなければ、学級数、授業時間数が変わらないのに教員が減らされる事態が起きてしまいます。</p> <p>来年度「学級減」となる5校はいずれも当該学科が2~3学級の小規模校となります。普通科では伏木が2学級で3コース、入善が3学級で2コース、八尾が3学級で1コースをこれまでどおり設置しています。上市は総合学科の特徴を発揮するため3学級で6分野の学習類型を設置しています。これら各校のコース・分野の特徴である多様な選択科目をこれまでどおりに開講して生徒の学習権を保障し、生徒一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するとともに、小規模校化による教職員の一層深刻な多忙化を招かないためには、標準法を上回る教職員数の確保が必須です。</p> <p>以上の人的手当を行うためには、今年度の16名分の県単独措置に加えて、約14名の法定数の減少</p>	採択

受理番号	受理年月日	件名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果
				<p>分を県単独措置によって補うことが必要です。当該校の教職員配置を確保するために、他の学校の教職員数を減らすなどという「しわ寄せ」もあってはなりません。</p> <p>一昨年度7学級以上の学校が3校少なくなったことによって県全体の養護教諭の法定数が3名減になりましたが、今年度も過去2年間につづき、2名の県単独措置によって前年度の配置が確保されました。養護教諭は、生徒の保健指導・保管管理等の業務に加え、生徒のこころのケアを担つており、スクールカウンセラー等の配置の充実とともに養護教諭の複数配置が必要となっています。</p> <p>県立高校への教職員配置の充実を求め、下記の事項を請願します。</p> <p><b>【請願の項目】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 昨年度少人数学級を拡充した県立高校6校（入善、魚津工業、中央農業、小杉、伏木、砺波工業）と今年度少人数学級を拡充した県立高校6校（富山西、八尾、中央農業、伏木、南砺福野、砺波工業）、来年度少人数を継続・拡充する3校（魚津工業、中央農業、砺波工業）の教職員配置を後退させることなく、より充実させること。</li> <li>2. 来年度少人数学級を取りやめてしまう上に学級減となる5校（入善、上市、富山西、八尾、伏木）の教職員配置を後退させることなく、より充実させること。</li> <li>3. 養護教諭のいない高校をつくりらず、現在の配置を後退させ</li> </ol>	

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				ることなく、より充実させること。	

## ○教育警務委員会

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 結 果
15	7.12.8	給特法改定に伴う 義務教育等教員特 別手当の切り下げ 等に反対する請願  〔菅沢 裕明 火爪 弘子〕	富山市千歳 町 1-2-3 富山県高等 学校教職員 組合 執行委員長 中山 洋一	<p><b>【請願の趣旨】</b></p> <p>6月の給特法改正に伴う1月からの給与改定案が今定例県議会に上程される予定です。</p> <p>教職調整額の4%から5%への引上げは教職員の待遇改善として歓迎します。しかし、指導改善研修被認定者を0%とする例外規定が盛り込まれているのは問題です。教育職員として現に勤務して研修を行っている者が、現在授業を行っていないことを理由に懲罰的に教職調整額が不支給となることには道理がありません。教育委員会勤務の指導主事、総合教育センター勤務の研究主事、大学院修業の研修者などが授業を行っていないのに教職調整額を受給していることとも整合が取れません。</p> <p>学級担任手当3,000円を創設する財源づくりのために、義務教育等教員特別手当を現行水準の3分の2程度に引き下げ、多学年学級担当手当を廃止するとされています。しかし、全員から取り上げた給与を一部の者に再配分するということを強行すれば、教員間の協力関係を壊してしまうことになります。学級担任を孤立させ、学年所属の教員間の協力体制が取れなくなれば、教員の待遇改善と言えないばかりか、子どもたちへの悪影響も懸念されます。学級担任業務は学級担任が一人で行うべきものではありません。学年主任をはじめ学年所属の全教員が力を合わせて、学年の全児童生徒の教育に当たることが必要です。学級担任業務をする者への手当の加算をするのであれば学</p>	不採択

受理番号	受理年月日	件名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果
				<p>年所属の全教員に公正公平に加算を行わなければなりませんが、学級担任業務の分担のやり方は校種、学校によってさまざまであり、誰もが納得できる手当財源の配分は極めて困難です。</p> <p>以上の趣旨から、教職員の眞の処遇改善を求め、下記の事項を請願します。</p> <p><b>【請願の項目】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教職調整額の5%への引上げに当たり、指導改善研修被認定者の教職調整額を0%とする懲罰的な例外規定をつくらないこと。</li> <li>2. 義務教育等教員特別手当の3分の2程度への切り下げ、多学年学級担当手当の廃止、これらと引き換えによる学級担任業務をする者への加算を行わないこと。</li> </ol>	

令和7年12月15日

富山県議会議長 武田 慎一 殿

地方創生産業委員長 川上 浩

請願審査報告書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、  
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

----- 請 願 -----

○地方創生産業委員会

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 結 果
12-3	7.12.8	子どもの貧困と教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求めるための請願  〔火爪 弘子〕	富山市千歳町1-2-3 富山県高等学校教職員組合内  ゆきとどいた教育をすすめる富山の会 代表 齊藤 克義 外5,513名	<p>わたくしたちは36年間にわたり、子どもたちへのゆきとどいた教育を求めて「教育全国署名」に取り組んできました。この署名の訴えが実を結び、2026年度からは中学校でも35人以下学級が段階的に実施されることになりました。富山県では、小学校全学年での35人学級を国より2年前倒しで実現し、今年度は県立高校における少人数学級が全体の3割にまで拡充されています。今後は、幼稚園や特別支援学級・学校を含め、すべての校種において少人数学級を実現し、それに対応できるに十分な教職員を配置することが求められます。すでに、義務教育の全学年で少人数学級を実現している自治体は、今年度27県8政令市にのぼっています。富山県も国の動きを待つことなく、中学校・高校での少人数学級を早急に進めるべきです。</p> <p>また、家庭の経済状況や過度な競争・選別により、教育機会の格差が広がっています。給食費をはじめとする教育費の負担が重なり、物価高騰の中で家計への圧力は一層強まっています。高校授業料や教材費・給食費などの学校納付金の無償化、さらに高校生や大学生などへの給付制奨学金制度の創設・拡充は保護者・県民の切実な願いです。通学手段としての公共交通の維持も、子どもたちの学習権を守る上で大きな課題となっています。子どもたちの「学ぶ権利」を保障するために、教育条件の整備は喫緊の課題です。</p> <p>すべての子どもたちがひとりの人間として尊重され、憲法と</p>	採択

----- 請 願 -----

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>子どもの権利条約が生かされる学校づくりを保障するために、以下の各項目が速やかに実現されることを請願します。</p> <p style="text-align: center;">請願事項</p> <p>11－3．児童・生徒の通学の便を保障するため、県として公共交通機関の維持に努めるとともに、通学費に対する県の助成を検討してください。</p>	

※項目11は経営企画委員会及び教育警務委員会に分割付託しており枝番を付している。

※項目2、7(1)、8、10、11については、経営企画委員会及び教育警務委員会に分割付託している。

※項目7(3)は経営企画委員会に、項目1、3、4、5、6、7(2)、7(4)、7(5)、9については、教育警務委員会に分割付託している。

令和7年12月15日

富山県議会議長 武田 慎一 殿

議会運営委員長 五十嵐 務

請願審査報告書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、  
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

## ○議会運営委員会

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
7	7.10.8	免税軽油制度の継続を求める請願 〔井上 学 立村 好司〕	富山市 団体 外6名	<p>(請願理由)</p> <p>これまで冬季観光産業の重要な柱であるスキー場産業の発展に貢献してきた軽油引取税の課税免除の特例措置（以下「免税軽油制度」という。）が、令和9年3月末日で廃止される状況にあります。</p> <p>免税軽油制度は、元来、道路を走らない機械に使う軽油について、軽油引取税（1リットル当たり32円10銭）を免税する制度で、船舶、鉄道、農業・林業、製造業など、幅広い事業の動力源の用途に認められてきたものであります。</p> <p>スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車及び降雪機に使う軽油が免税となっており、この制度がなくなれば索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、地域経済にも計り知れない影響を与えることとなります。</p> <p>以上の趣旨から、次の事項について意見書を政府関係機関に提出して頂くことを請願いたします。</p> <p>(請願事項) 免税軽油制度を継続して頂くこと。</p>	採択

## ○議会運営委員会

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 結 果
8	7.11.28	「地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める」国への意見書提出を求める請願書 〔火爪 弘子〕	富山市 団体	<p><b>【請願主旨】</b></p> <p>県民のいのちと健康をまもるためにご奮闘いただいていることに敬意を表します。</p> <p>国による医療費削減政策がすすめられる中で、国が定める公定価格により経営する医療機関や介護事業所においては、物価高騰・賃金上の影響を価格に転嫁することができず、経営に大きな打撃を受けています。その結果、医療機関は過去最大規模での倒産、廃業がすすみ、深刻な経営危機に陥っています。</p> <p>日本医師会・6病院団体は、「このままでは、ある日突然病院が無くなります」「地域医療は崩壊寸前」と警鐘を鳴らしました。このままでは医療機関が無くなり、医療にかかれない地域が全国でさらに広がることが懸念されます。富山県でも2024年度 13か所の公的病院のすべてが赤字決算となっています。公的でも地方自治体の予算をひっ迫し、事業の縮小など地域住民が必要な医療を受けることのできない状況にもつながります。</p> <p>このような中、2025年6月13日に閣議決定された「骨太方針 2025」では、物価・賃金上昇への対応や、経営の安定・賃上げの必要性は明記されたが、医療機関の著しくひっ迫した経営状況を踏まえると補助金等による早期の対応が必要であり、また令和8年度予算編成、診療報酬改定に向けて基本方針に沿った着実な対応が不可欠です。</p> <p>以上の趣旨から、国に対し「地</p>	不採択

受理番号	受理年月日	件名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果
				<p>域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める意見書」の提出をお願いいたしましたく下記事項につき、地方自治法 99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう請願いたします。</p> <p>【請願項目】</p> <p>1. 医療機関の経営に必要な経費は診療報酬で賄うことを基本として、臨時的な診療報酬の改定や国による補助制度の創設・拡充などの対策を講じるよう求める意見書を採択すること。</p> <p>2. 国からの支援金・交付金の活用だけでなく、県独自での医療機関に対する補助制度を拡充すること。</p>	

## ○議会運営委員会

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 結 果
9	7.12.2	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択に関する請願書  岡崎 信也 火爪 弘子 井加田 まり 菅沢 裕明	富山市 団体	<p>&lt;請願の趣旨・理由&gt;</p> <p>子どもたちが学校で学ぶ内容を示した学習指導要領は、概ね10年おきに改訂されていますが、近年、その量や質が子どもたちの大きな負担になっているという指摘があります。事実、2008年の改訂では「中学生は毎日6時間目まで」、2017年の改訂では「小学校中・高学年も毎日6時間目まで」という状態になっています。授業時数もさることながら、学ぶ内容も増加し、約20年間で1単位時間に学ぶ教科書のページ数が1.5倍になったとの試算もあります。このように、国の定めた教育課程基準によって授業時数と内容が過多（教育課程の過積載）になり、子どもたちに過大な負担がかかっている状態を「カリキュラム・オーバーロード」と呼びます。</p> <p>文部科学省の調査では、「授業の内容がよく分からぬ」「どちらかと言えばよく分からぬ」と答えた割合は、小学校算数で21.5%、中学校数学で29.1%おり、多くの子どもたちが勉強についていけない実態が浮かび上がっています。</p> <p>また今、小・中・高を合わせると42万人を超える不登校の子どもがおり（2024年度文科省調査）、年々増加しています。富山県でも小学校1,106人（県2.4%・全国2.3%）、中学校1,518人（県6.2%・全国6.8%）、高等学校558人（県2.3%・全国2.3%）が不登校となっており深刻です。公益社団法人子どもの発達科学研究所による「不登校の要因分析に関する調査研究」（2024）では、不登校になつ</p>	不採択

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>た要因として47%の不登校児童生徒が「学業不振」を挙げており、カリキュラム・オーバーロードとのかかわりは否定できません。</p> <p>子どもたちが楽しく学び、学ぶことで自分に自信をもち、自ら学び続けるようになるためには、次期学習指導要領の改訂は重要な意味をもちます。</p> <p>&lt;請願の内容&gt;</p> <p>1. 次期学習指導要領が子どもたちの学びの実態に合うよう精選され、「カリキュラム・オーバーロード」が改善されるよう、地方自治法第 99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。</p>	

## ○議会運営委員会

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 結 果
10	7.12.2	最低賃金の全国一律制等と中小企業支援の拡充を求める意見書請願 〔火爪 弘子〕	富山市 団体	<p>【請願の趣旨】</p> <p>2025年最低賃金改定は、63円～82円の引き上げで、加重平均は1,121円となり引上げ額・率とも過去最高となりました。中央最低賃金審議会答申が地域間格差を縮める目安を出し、その目安を39道府県（83%）が上回りました。引き上げの根拠として地域間格差による「労働力人口流出」や「地域間格差是正」を挙げていることが特徴となっています。富山の最低賃金は、国の目安を1円上回る1,062円となりましたが、東京と比べて164円もの差があり、若者の中央志向は依然として高い水準にあります。世界では全国一律制を圧倒的な国々が採用しており、日本でも早急に切り替えることによって矛盾を根本的に解消するべきです。</p> <p>また、現在の最低賃金では、どこでも普通に働けば普通に暮らすことができ、若者の経済的自立を促して家族形成が可能となる水準に及んでいません。同時に、政府目標の「2020年代に1,500円」の水準（年+7.3%）にも届いていません。</p> <p>こうした目標達成のためには中小企業への支援が欠かせません。各地方最賃審議会の答申・付帯決議等でも、現行の中小企業・小規模事業者支援策をさらに強化するとともに新たな助成制度の創設、税・社会保険料の減免、物価高騰に伴う材料費や労務費の上昇分を価格転嫁できようとするための取引の適正化などを求めており、富山地方審議会においても、公益代表委員が同様の見</p>	不採択

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>解を示しています。</p> <p>以上の趣旨から、貴議会におかれましては、国に対して次の各項目の実現に向けて意見書を提出されますよう請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. すべての働く人に人間らしい生活を保障するため、最低賃金法を改正し、生計費原則に基づく「全国一律最低賃金制度」を実現すること。</li> <li>2. 最低賃金を今すぐ1500円水準とすること。</li> <li>3. 最低賃金の引上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所への特別補助を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを総合的に整備すること。</li> </ol>	